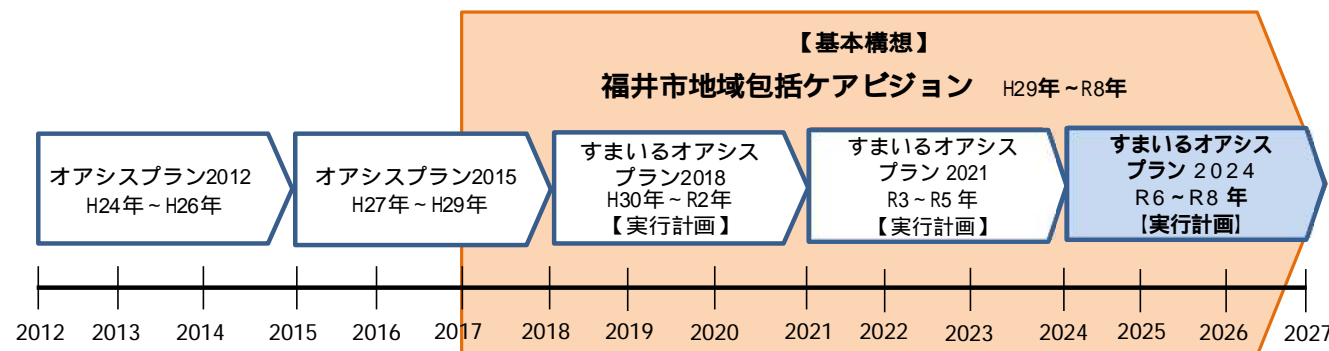


(福祉部 地域包括ケア推進課、介護保険課)

1 計画の位置づけ

- 本計画は、老人福祉法の規定に基づく老人福祉事業の実施に必要な事項に加えて、高齢者の健康の増進、疾病の予防といった保健事業を取り入れた「老人保健福祉計画」と、介護保険法の規定に基づく介護サービス見込み量や介護保険事業を円滑に実施するために必要な事項などを定める「介護保険事業計画」に加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に必要な事項などを定める「高齢者居住安定確保計画」を、一体的に策定するものです。
- 本市では、地域包括ケアシステムの構築を目指し、平成29年度から令和8年度までの10年間を期間とした長期的な計画として、「福井市地域包括ケアビジョン」を策定しています。本計画は「福井市地域包括ケアビジョン」を基本構想とし、具体的な施策を定めた実行計画という位置づけです。



2 計画期間

令和6年(2024年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの3年間

3 高齢者等の状況

【高齢者人口、高齢化率の推移及び今後の見込】

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R22
高齢者人口(人)	76,420	76,380	76,472	76,559	76,647	76,734	77,612
高齢化率(%)	29.4	29.6	29.8	30.0	30.3	30.5	35.2
うち後期高齢者数(人)	39,226	40,670	41,823	42,973	44,123	45,273	44,033
うち後期高齢化率(%)	15.1	15.7	16.3	16.9	17.4	18.0	20.0

H3～R4は毎年度10月1日現在の実績。高齢者人口は65歳以上人口を指す(第1号被保険者数と同数)。R5以降はコーホート変化率法(H29年10月1日とR4年10月1日の2時点の住民基本台帳による人口)を用いて推計。

【要介護認定者数、要介護認定率の推移及び今後の見込】

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R22
第1号被保険者数(人)	76,420	76,380	76,472	76,559	76,647	76,734	77,612
要介護認定者数(人)	13,902	13,974	13,875	13,905	14,172	14,368	15,863
要介護認定率(%)	18.2	18.3	18.1	18.2	18.5	18.7	20.4

R3～R4は毎年度10月1日現在の実績。
 第1号被保険者数のR5以降はコーホート変化率法(H29年10月1日とR4年10月1日の2時点の住民基本台帳による人口)を用いて推計。
 要介護認定者数と要介護認定率は「地域包括ケア見える化システム」により推計

4 基本理念

～高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を送れる社会づくり～

5 計画の構成

- 地域包括ケアビジョンで規定した施策の体系に合わせ、地域包括ケアシステムの構築に必要な「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」に「認知症施策」を加えた6つの基本目標で構成しています。
- 1つの基本目標に対して2つから3つ、計13の施策の方向性を定め、施策の方向性ごとに成果指標の設定を行っています。

基本目標1 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化

基本目標2 介護サービスの提供体制の充実

基本目標3 高齢者の住まいの確保

基本目標4 効果的な介護予防の推進

基本目標5 高齢者を支える生活支援体制の構築

基本目標6 認知症の人を支える体制の構築

